



和良比小だより

令和6年度

第3号

発行6月3日

学校教育目標 「明日を切り拓き、心豊かでたくましく生きる子どもの育成」

保護者・地域のみなさまと共にある和良比小学校

校長 渡部 健

日頃から本校の教育活動にご理解とご協力をいただいていることに、心から感謝申し上げます。本日3日に全校集会を行いました。本校教育目標「明日を切り拓き、心豊かでたくましく生きる児童の育成」の実現に向けて、4月から「思いやりいっぱい」をキーワードに児童へ話をさせていただいています。本日は、児童が朝、登校している時に横断歩道付近で安全を支援していただいている地域の方々について紹介しました。子どもたちはすぐに反応を示してくれたので、感謝の気持ちをもって挨拶しようと話しました。続いて、校門周辺の画像を見せ、「何か気づいたことはないか」ということを問いかけながら話をしていきましたが、なかなか気づけませんでした。しかし、私から歩道や道路との境目に雑草がはびこっていたところを除草してくださった方々がいることを話すと、安全の話同様にすぐに反応してくれました。この作業に参加してくれた児童も紹介しながら、みんなで地域の方々の取り組みに感謝しました。

先日行われた「地域・PTA 除草作業」やPTA 運営委員会の画像も職員や児童に紹介しながら、PTAの執行部の方々を中心に各種委員会の皆様の支えによって本校の学ぶ環境が整えられていることも伝えることができました。加えて、運動会が安全に実施できるように、今年から各自治会から TENT を貸していただいた上、学校まで自治会の皆様に運んで頂いたことについても話すことができました。最後に、課外活動のスライドも見てもらいながら、先生方もみんな「思いやりいっぱい」を意識しながら児童の皆さんを指導しているのだということを伝えました。



5月19日(日)。自治会の皆様による敷地周囲の除草作業。ご協力をありがとうございました。

このように、保護者・地域の皆様に支えていただいているからこそ、今の和良比小学校があるのだということをこの先も全校で理解し、しっかりとかみしめながらそれぞれの立場で頑張っていければと思っています

今後とも、保護者・地域の皆様からのご支援をよろしくお願いいたします。

「悩み事相談員」について

担任に加えて児童の悩みごと(学習・生活・友達のこと等なんでも聞きます)の相談に乗ります。担任との相談の場を作ったり、各種アンケートの記載事項をもとに相談員から声をかけたりします。また、セクハラ等の内容については、児童・保護者から直接相談を受けることができます。子どもたちが、安心かつ安全に生活できるよう、本校では相談窓口を設けています。学校生活でお困りのこと、お子様に普段と違う様子を感じたら、いつでもご相談ください。

担当(「悩み事相談員」の先生): 教頭 渋川 環 教諭 立田 力也
養護教諭 豊田 こそ枝 大橋 雪穂

水泳学習について

6月17日(月)より、水泳学習を開始いたします。本年度は各学年4回(1回につき2時間授業)を行います。安全指導に細心の注意を払いながら実施していきますので、お子様の体調確認等を確実に
行うため、以下の点について、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。なお、水着につ
いて指定はありません。ご家庭で用意していただいたものをご使用ください(スクール水着でなくても
可)。詳細につきましては、5月29日(水)配付の文書でご確認ください。



<お知らせとお願い>

- 実施の判断について：水温と気温が共に24℃以上を基本とし、体感・天候を考慮して判断します。
- プールカードについて
 - ・鉛筆書きは不可です。ペン書きをお願いします。
 - ・担任が毎回、保護者様の承諾を確認するため、押印または保護者様のサインをお願いします。
 - ・プールカードの予備を連絡帳に貼りますので、お手元に無い場合は予備を使用してください。
- お子様の参加について、電話での連絡はなしをお願いいたします。
- 「着衣泳指導(水難事故対応指導)」における、プールでの学習は隔年で行います。本年度は1・3・4・5年生が対象となります。2・6年生は教室での学習となります。

車での送迎について(お願い)

駐車場の混雑緩和のため、東門を開放し車の出口とさせていただきます。雨天時は特に北門付近が混雑するため、体育館付近での降車はご遠慮ください。車の動きと降車の位置については左図でご確認ください。

混雑時は、現在の北門(出入口)が入口・東門が出口の一方通行となります。また、正門・東門周囲での駐停車は近隣の皆様のことを考えくれぐれも無いようご協力をお願いします。地域の皆様・保護者の皆様のご理解とご協力を宜しくをお願いいたします。



自転車の乗り方について：一緒にお子様にご声をかけていきましょう！

4月以降、市内で小中学生が関わる自転車での交通事故が複数発生しています。子ども達・地域の皆様の安全を守るため、学校でも適時交通ルールとマナーについて指導します。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

(1) 交通ルールを守る

- ・自転車は車道の左側通行が原則：例外的に13才未満の児童が歩道を通行することは可能
- ・交差点では信号と一時停止を守って、安全確認を

(2) ヘルメットの着用促進(道路交通法の改正により、全ての自転車利用者に対して乗車用ヘルメットの着用が努力義務となりました。)

- ・自転車に乗るときはヘルメットを着用しましょう。

学校では上の内容に加え、以下の事項についても声をかけていきます

(3) 自転車の乗り方について意識しよう

- ・夕方から夜の走行では、ライトを忘れずに
- ・横並びで走行しない
- ・飛び出しをしない

5月18日(土)の地域・PTA除草作業にご協力を頂きありがとうございました。よい交流の場となりました。



6月のスクールカウンセラー日程

1 桂島カウンセラー(市派遣・週1回)

6月6日(木)・13日(木)
20日(木)・27日(木)

2 藤川カウンセラー(県派遣・月1回)

6月4日(火)

*両カウンセラーとも時間は

10:00~15:30です。

利用をご希望の場合は予約が必要となりますので、教頭渋川までご連絡をお願いします。

転入職員について

5月に職員が着任いたしました。宜しくお願いいたします。

岩永 梨里(いわたが りり)

・教頭マネジメント支援員(週3日勤務)